

## 第20期 事業報告書

(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

当法人は設立から20年が経過し、法定受任件数の累計は1638件になった。「後見人の受任をすることで、社会に貢献をする。」という設立時の目的は達成できたと思う。また、本年4月からスタートした統一書式の作成については、会員の協力により、正確な報告書を提出することができた。このような当法人の活動に対して、千葉家庭裁判所から「当法人を専門職後見人と同様の取り扱いにする認定をしたい。」との連絡があった。会員の不断の努力が報われたものと思う。

### 1. 事務局

#### ① 総務企画室

- ・ 総会1回、理事会を12回実施した。
- ・ 定例会を6回実施した。
- ・ 正会員の入会者は0名、期末会員数は55名となった。
- ・ 賛助会員は69名となった。個人が56名、法人・団体が13名、前期からの継続会員が68名、新規会員が1名であった。
- ・ 災害時に備え、備品購入及び被後見人の連絡先整備等の対策を行った。
- ・ なのはな通信第13号を発刊した。
- ・ 各種規程の改正を行った。
- ・ ルールブックの改訂を行った。
- ・ 各報告書類を電子データ化し、保存した。
- ・ 終了事件記録の保管・処分を行った。
- ・ マイナンバー通知カード等の管理・保管を行った。
- ・ 8月27日に上期業務監査及び会計監査を行った。

#### ② 後見会計室

- ・ 担当会員及び監査室と協力し、適切な財産管理業務を行った。
- ・ 支払い業務の効率化を図るため、口座引き落としの変更を進めた。
- ・ 定期報告時の会計書類について迅速にまとめ会員へ送付するよう努めた。

### 2. 監査室

- ① 法人が受任する後見等の事件の全件を監査対象とし、今期は1449件（うち定期報告733件、定期報告以外716件）の書類について監査を行った。
- ② 後見会計室及び会員より報告書作成の事前相談に対応し、監査時は必要に応じて後見会計室から資料を取り寄せるなどして、法人として統一感のある正確な書類作成となるよう努めた。

- ③ 監査内容を記入した案件基本情報及びチェックシートを会員に返却することで、今後の適正な書類作成となるよう注意を促した。
- ④ 法人が受任する後見等事件について担当者を変更する場合、法人のルールに従い財産管理上の引継ぎ及び身上保護上の引継ぎに関する立ち会い監査を行った。
- ⑤ 監査室員を養成し、二重チェックや情報共有をするなどして監査体制の強化に努めた。
- ⑥ 研修室と連携して、監査業務を通じた研修の機会を提供し、会員の後見業務の向上を図った。
- ⑦ 本年4月から報告や申立の書式が変わったため、その書式に合わせ案件基本情報及びチェックシートを修正し、適切な書類となるように研修室と連携して会員の研修を行なった。

### 3. 研修室

- ① なのはな公開セミナーを4月、9月、11月の計3回実施した。
- ② 会員研修を、フリースペースを活用して毎月1回、計12回実施した。
- ③ 定例会後の全体研修を（2月と8月を除き）計7回実施した。
- ④ 監査室と連携し、統一書式の研修会を3月に実施し、業務監査研修の参加に努めた。
- ⑤ 毎週木曜日に会員相談室を開催し60件の相談を受けた。メール相談は60件。
- ⑥ 鎌ヶ谷市市民後見人養成研修への講師派遣を行った。

### 4. 推進室

- ① 新規相談111件に対応し、新規受任件数64件、総稼働件数640件となった。
- ② 相談現場への同行を通じて新規相談に対応できる人材の育成に努めた。
- ③ 相談対応時の法人リーフレット配布やホームページの案内等を通じて、関係機関等に向けた後見制度への理解を深めるための啓発活動を行った。
- ④ 受任検討会議及び担当者選任会議を適宜開催し、案件受任並びに担当者選任を行った。
- ⑤ 顧問先相談、信託設定後見人及び後見監督人等への財産の引渡しや引継時の同行や同席を実施した。
- ⑥ 新規相談の各種情報分析を行い、来期事業方針の基礎資料とした。
- ⑦ 他団体との意見交換会を実施した。

以上

【別紙】

・後見活動実績の推移

(単位：件)

	法定後見受任			任意後見契約・ 財産管理契約 実稼働数
	新規	終了	実稼働数	
第15期	97	69	640	72
第16期	87	82	645	69
第17期	101	81	665	66
第18期	96	100	661	60
第19期	77	80	658	51
第20期	64	82	640	45
累計	1638	998	—	—

・会員動向

(単位：名)

	期首	新規入会	退会	期末
正会員	60	0	5	55
後見担当会員	53	0	2	51
賛助会員	—	69	—	69

(注) 賛助会員の会員期間は1月～12月の1年毎、法人・団体を含む。

・後見業務意見交換会

日時	12月8日 午後3時～5時
場所	なのはな事務所
参加団体	千葉県健康福祉部包括ケア推進課 市原市社会福祉協議会 佐倉市社会福祉協議会 千葉市社会福祉協議会 八千代市社会福祉協議会 家庭問題情報センター千葉ファミリー相談室 特定非営利活動法人ライフサポート東京 NPO 法人成年後見なのはな 【参加者計 17名】
内容	本人死後の事務について

・全会員向け研修・公開セミナー

	全体研修・テーマ	実施形式
1月	後見業務のモチベーションについて	定例会後に実施
3月	4月から導入される裁判所の統一書式について	定例会に代え実施
4月	パネルディスカッション 医療・福祉の現場と成年後見 【パネリスト】 浅井病院 高井 直美 氏 ふる里学舎 楠元 洋海 氏 軽費老人ホームほんだくらぶ 小枝 健 氏 成年後見なのはな 土井 雅生	第1回公開セミナー
5月	新規受任案件事例から法人としての方針や計画について	定例会後に実施
6月	新規受任案件事例に関するグループワーク	定例会後に実施
7月	介護保険適用施設の種類と特徴について	定例会後に実施
9月	意思決定支援を具体的事例から考える 【講師】 聖徳大学短期大学部保育科 鹿島 房子 氏	第2回公開セミナー
10月	被後見人等の意思決定支援における法人としての考え方	定例会後に実施
11月	現代における葬祭・納骨事情について 【講師】 メモリアルアートの大野屋 平澤 正人 氏	第3回公開セミナー
12月	理事長講話	定例会後に実施